

情報ファイル

Information File

税

平成30年分 青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

とき 11月20日(火)
午前9時45分～11時30分

ところ 碧南市文化会館ホール

※説明会資料は、説明会当日に会場にて配布しますので、当日持参いただく資料はありません。

※年末調整事務の説明会は、同日午後1時30分～3時30分に同じ会場にて開催します。

問合せ先

刈谷税務署個人課税第一部門
☎21-6211
※自動音声の案内に従い「2」を選択してください。

個人事業税の第二期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(金)です。

今年度から、第二期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封されていますので、次のいずれかの方法で納付してください。(なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へ問い合わせてください。)

- ◇納付場所および納税方法
 - 金融機関、県税事務所の窓口
 - コンビニエンスストア、M M K設置店 ※納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。
 - Pay-easy (ペイジー) に対応したインターネットバンキングまたはATM
 - インターネットでのクレジットカードによる納付
- 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、M M K設置店で納付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務づけられています。

このため、平成30年1月1日～10月1日に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整や確定申告を行うときに必要となるため、大切に保管してください。

また、平成30年10月2日～12月31日に今年はじめに国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付したときも本人の社会保険料控除に加えることができる場合がありますので、申告の際に確認してください。

問合せ先 **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
(一般固定電話の場合のみ市内通話料金)

※050から始まる電話の場合は☎03-6630-2525へ連絡してください。

11月11日～17日は 税を考える週間です

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで、さまざまな情報を提供しています。

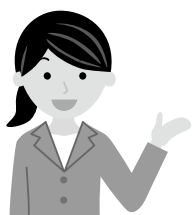
私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

問合せ先

刈谷税務署 ☎21-6211



また、納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先 愛知県西三河県税事務所

県民税・事業税第二グループ

☎0564-27-2713

ホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/sos>

hiki/zeimu/